

社会福祉法人 北九州市保育事業協会 行動計画

職員が仕事と家庭を両立させることができ、ワークライフバランスを実感できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日

2. 目標と取り組み内容

目標1 役員に占める女性の割合を増やす

〈取り組み内容〉

令和3年4月 令和3年6月の役員改選に向けて、役員を選定を行うにあたり、女性の割合を、40%程度を目標とし、女性が活躍できる場を設ける。

目標2 年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み

〈取り組み内容〉

令和3年4月 年次有給休暇の取得状況についての実態調査
令和4年4月 調査結果を踏まえ分析・検討
令和5年4月～ 年次有給休暇の40%以上達成を目標とする。
(夏季休暇の取得を含む)

目標3 業務効率化に向けた取り組み

〈取り組み内容〉

令和3年4月 時間外労働の時間数、内容の調査
令和4年4月 分析・検討
令和5年4月～ 時間外労働時間の、月平均時間の目標を8時間以下とする。

目標4 セクシャルハラスメント・パワーハラスメント防止のための研修の実施

及び実態の調査を行う

〈取り組み内容〉

令和3年4月 園内研修の計画を立てる。
令和4年4月 研修の実施。ハラスメントについて、職員へアンケートを取って、実態の把握も合わせて行う。
令和5年4月～ セクシャルハラスメント・パワーハラスメントがない事業所を目指す。(起こった場合も、早急に対応できる体制を整える)